

令和3年度 公文書開示（11月決定分）

令和3年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定期年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
12	R3.9.9	R3.11.8	・学校連携観戦に係る執行状況一覧 ・学校連携観戦に参加した生徒の感想	2	1														教育庁指導部管理課
13	R3.10.28	R3.11.9	都立しいの木特別支援学校（03）小学部系統空調設備修繕工事設計書、特記仕様書、図面	12		1							1					学校の施設や教室の配置、建物内部の詳細な状況がわかる情報については、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため	都立しいの木特別支援学校
14	R3.11.8	R3.11.15	都立文京高等学校（3）空調設備改修工事 特記仕様書・図面	13	1														教育庁都立学校教育部営繕課
15	R3.11.12	R3.11.19	マスクの着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果がある、という科学的根拠、論文、等					1									請求に係る文書は作成及び取得しておらず存在しないため	教育庁総務部総務課	
16	R3.11.8	R3.11.22	2014年に●●がIL0/ユネスコ教職員勧告適用合同専門家委員会に申し立てた件について、文部科学省は同委員会に日本政府答弁書を提出するために、2015年2月と2016年8月に東京都教育委員会に意見照会を行っている。意見照会のために文部科学省から東京都教育委員会に送られてきたすべての文書、及び、照会への回答として都教育委員会が文部科学省に送付したすべての文書、及び、回答を作成した教育庁の部署が明らかとなる文書。						1								請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	教育庁指導部管理課	
17	R3.11.8	R3.11.22	2014年に●●がIL0/ユネスコ教職員勧告適用合同専門家委員会に申し立てた件について、文部科学省は同委員会に日本政府答弁書を提出するために、2015年2月と2016年8月に東京都教育委員会に意見照会を行っている。意見照会のために文部科学省から東京都教育委員会に送られてきたすべての文書、及び、照会への回答として都教育委員会が文部科学省に送付したすべての文書、及び、回答を作成した教育庁の部署が明らかとなる文書。							1							請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	教育庁人事部勤労課	
18	R3.11.8	R3.11.22	2014年に●●がIL0/ユネスコ教職員勧告適用合同専門家委員会に申し立てた件について、文部科学省は同委員会に日本政府答弁書を提出するために、2015年2月と2016年8月に東京都教育委員会に意見照会を行っている。意見照会のために文部科学省から東京都教育委員会に送られてきたすべての文書、及び、照会への回答として都教育委員会が文部科学省に送付したすべての文書、及び、回答を作成した教育庁の部署が明らかとなる文書。							1							請求に係る公文書は、現に保有しておらず、存在しないため	教育庁人事部職員課	
19	R3.11.16	R3.11.22	都立板橋有徳高等学校ほか1校（3）プールその他改修工事 都立晴海総合高等学校（3）各部改修工事 諸経費計算書	6	1														教育庁都立学校教育部営繕課
20	R3.11.20	R3.11.25	・新型コロナウイルスの存在を証明する科学的根拠、論文等 ・PCR陽性判定の無症状者が、他者に新型コロナウイルスを感染させるという科学的根拠、論文等 ・マスクの着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等 ・新型コロナウイルスワクチンに効果があるという科学的根拠、論文等 ・日本国は新型コロナウイルスワクチンが治療も終わってなく、安全、有効性も確立していない中、国民に接種させる科学的根拠、論文等							1							請求に係る文書は作成及び取得しておらず存在しないため	教育庁総務部総務課	